

都の災害応急対策について

東京都総務局
総合防災部長 高田 照之

第8回首都直下地震対策検討ワーキンググループ

01 首都直下地震対処要領について

02 初動における対応

03 発災後72時間に想定される
応急対策活動

01 首都直下地震対処要領について

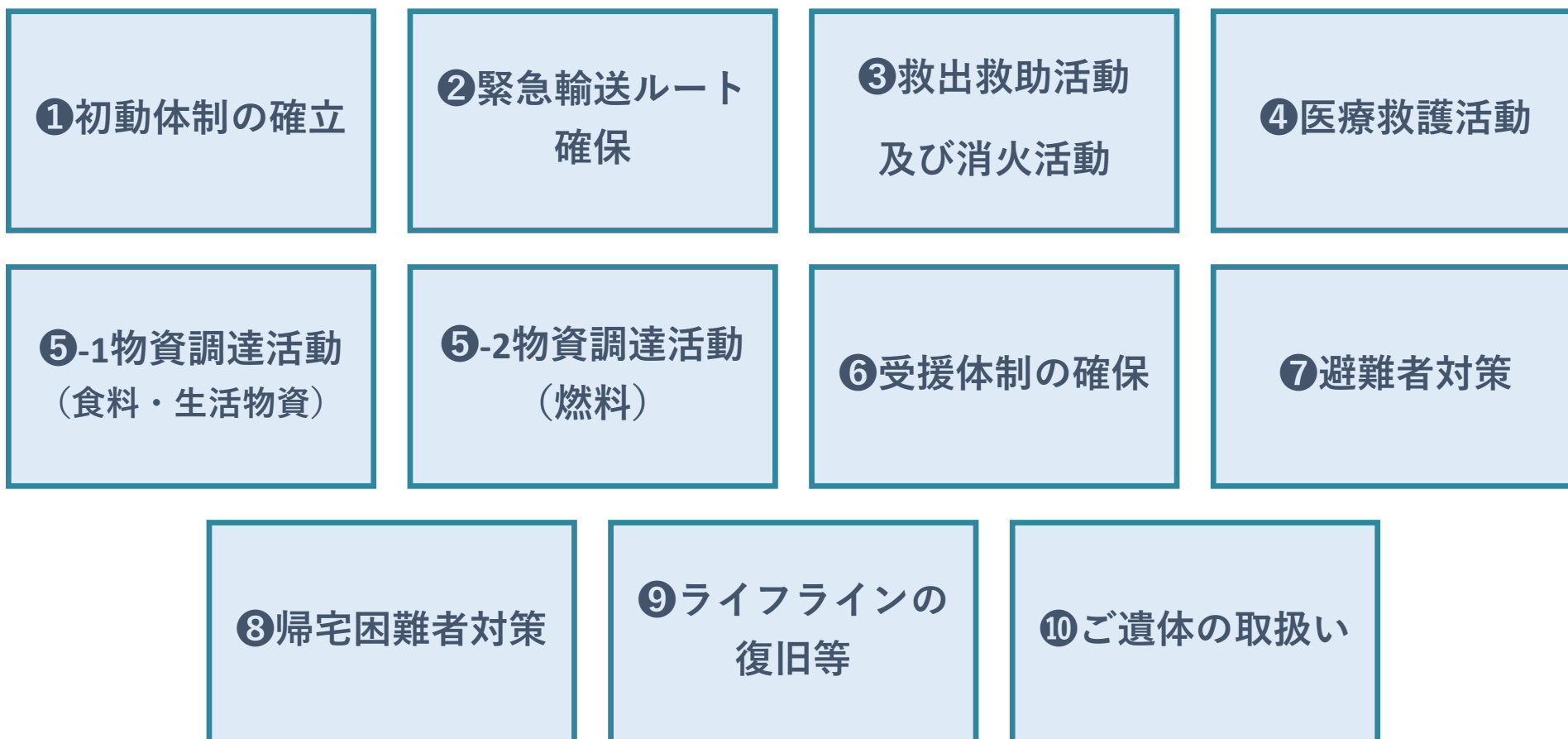
02 初動における対応

03 発災後72時間に想定される 応急対策活動

首都直下地震等対処要領とは

- 東京都地域防災計画で定められている都及び警察、消防、自衛隊、海上保安庁、都内区市町村、国、他道府県市、ライフライン事業者などの各機関の役割分担に基づき、発災後72時間を中心に取り組む基本的な連携の内容と手順を示すマニュアル

【発災後72時間を中心に取り組む10の応急対策活動テーマ】



01 首都直下地震対処要領について

02 初動における対応

03 発災後72時間に想定される
応急対策活動

職員の参集

- 発災後、直ちに約300名の東京都災害対策職員住宅入居職員が都防災センターに参集する仕組みを構築
- 首都直下地震等大規模な災害の場合、最終的に数万人規模の職員で対応



○地震に関する情報や被害状況等の収集

○国や関係機関等との窓口設置

○庁内、区市町村等の態勢確認 など

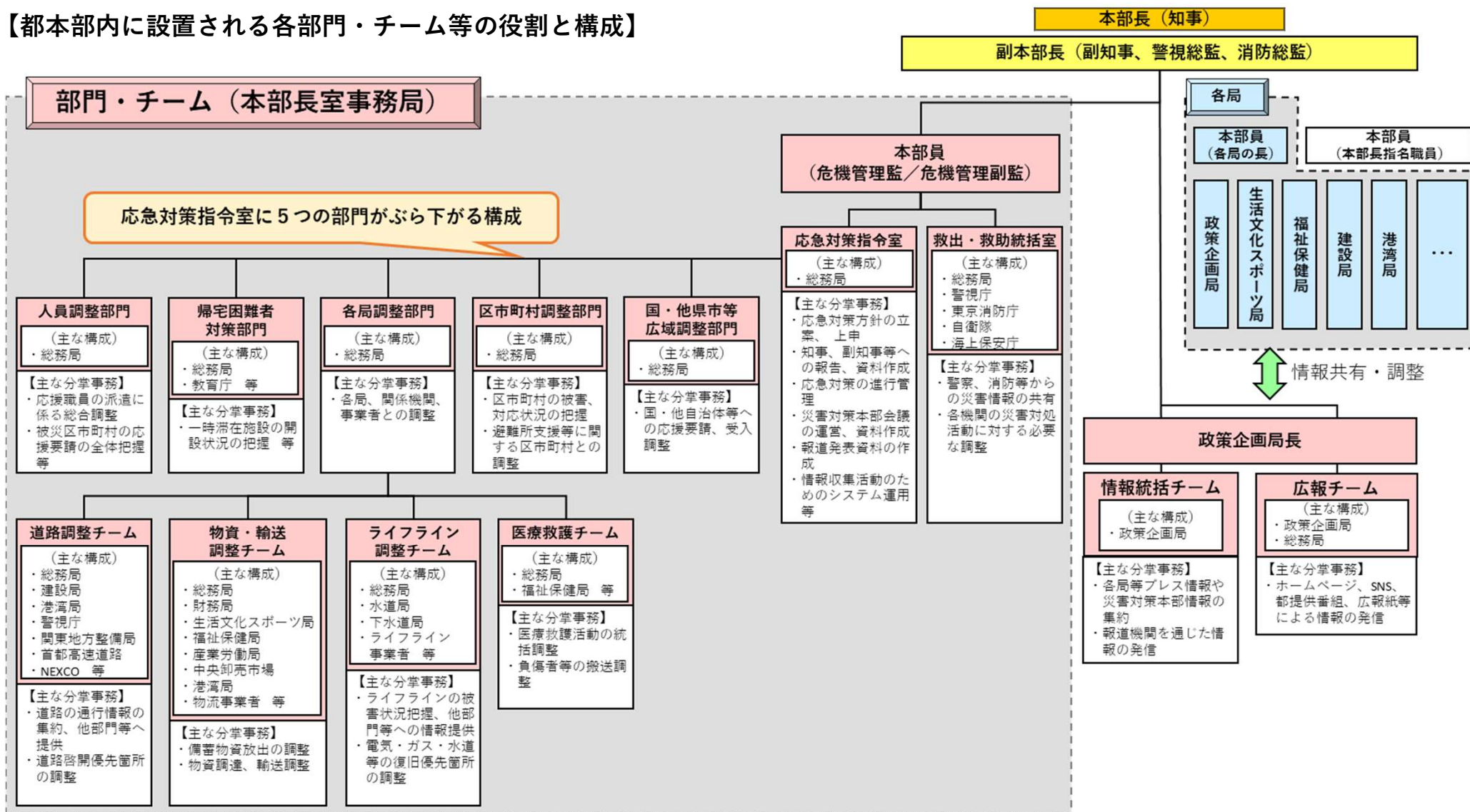
東京都災害対策本部会議開催に向けた準備を行う

**発災から概ね2時間後を目途に
第1回東京都災害対策本部会議を
開催**

東京都災害対策本部の設置

- 首都直下地震等が発生し知事が必要と認めたとき、又は夜間休日等の勤務時間外に震度 6 弱以上の地震が発生した際、知事を本部長とする「東京都災害対策本部」を設置
- 都本部内に、各機関に応じた部門（窓口）、応急対策活動に応じたチーム等を設置

【都本部内に設置される各部門・チーム等の役割と構成】



01 首都直下地震対処要領について

02 初動における対応

03 発災後72時間に想定される
応急対策活動

発災後72時間を中心に取り組む10の応急対策活動テーマ

- 発災後72時間を中心に取り組む10の応急対策活動テーマに関して、時系列により活動の流れを整理

①初動体制の確立

②緊急輸送ルート
確保

③救出救助活動
及び消火活動

④医療救護活動

⑤-1物資調達活動
(食料・生活物資)

⑤-2物資調達活動
(燃料)

⑥受援体制の確保

⑦避難者対策

⑧帰宅困難者対策

⑨ライフラインの
復旧等

⑩ご遺体の取扱い

対処の概要

- 人員・資機材を最大限に活用すべく、国や道路管理者、関係機関等と連携し迅速に人命救助ルートを確認
- 俯瞰的に被害状況を把握し、啓開を要する道路の絞り込みや甚大な被害発生地域への経路など、国や関係機関等と必要な調整を行い、被災状況を踏まえた都内のルート確保の方針を決定
- 被災状況や道路等の点検結果、区市町村からの道路等の被害情報、また各道路管理者が連携し実施する「八方向作戦※」の進捗状況等、適宜、情報の共有・調整等を実施

※首都直下地震発生の際、都心に向けた八方向（八方位）毎に優先啓開ルートを設定し、一斉に道路啓開を進行
発災後48時間以内に各方向最低1ルートは道路啓開を完了することを目指す

【東京都の緊急輸送道路】



緊急輸送道路総延長：約2,067km

- ：高速自動車国道、都市高速道路（第一次緊急輸送道路）
- ：第一次緊急輸送道路
- ：第二次緊急輸送道路
- ：第三次緊急輸送道路

【第一次交通規制】

- ① 環状七号線内側への一般車両の流入禁止
- ② 環状八号線内側への一般車両の流入抑制
- ③ 緊急自動車専用路の指定

【第二次交通規制】

被災地域・被災状況等の実態に対応した交通規制を実施（第一次交通規制において実施中の規制は、状況に応じ、その一部を変更又は解除）

- ① 緊急自動車専用路を優先して緊急交通路に指定
- ② その他の緊急交通路の指定

【主な業務フロー（都災害対策本部）】

主な関係機関等

情報収集

都本部内に道路調整チームを設置し、被害情報収集・使用可否確認
道路管理者（都道（建設局）・国道・高速・区市町村道）

各道設置者は緊急点検、障害物除去に着手

道路状況等の把握・第一次交通規制実施

警視庁

規制実施、道路交通・被害状況把握、放置車両等除去に着手

情報整理・検討・調整

人命救助に係る緊急輸送ルートの優先経路の検討 都、救出救助機関等

八方向作戦実施に向けた調整 都、国等

道路啓開に向けた調整（重機あっせん等）

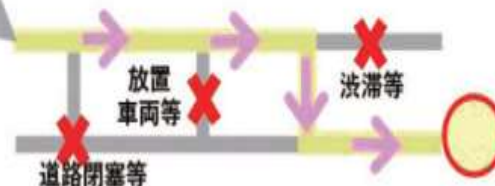
協定事業者等

道路啓開の要請、不足重機の応援要請

協定事業者機関、他県等

八方向作戦を踏まえた道路啓開

緊急輸送ルート
人命救助に係るルート



実施

道路啓開路線の共有

全関係機関等

道路啓開着手（点検・除去・応急復旧等）

道路管理者、協定事業者

道路啓開・被害状況変化に伴見直・調整

都、救出救助機関等

被災地域・状況等実態に応じ第二次交通規制実施（変更・解除等）

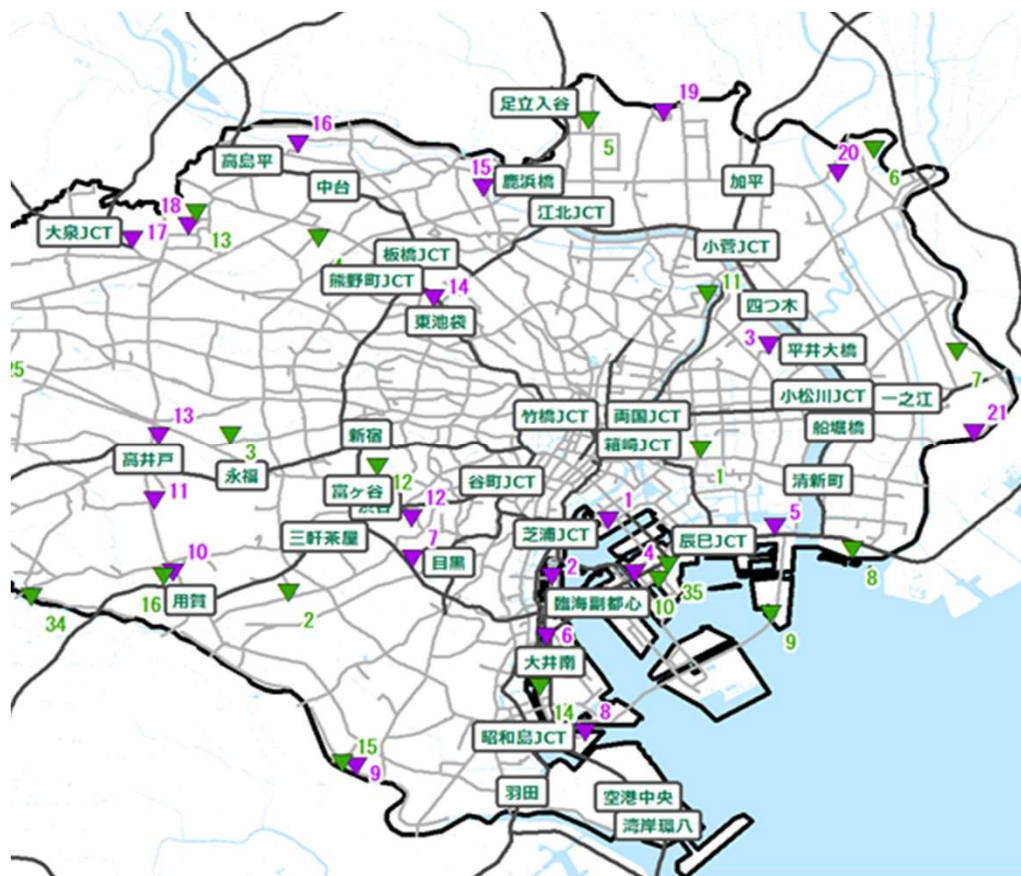
警視庁



対処の概要

- 都本部は、各機関の活動状況の把握・分析や活動拠点の運営、救出救助・救命に係る要請及び調整案件に係る対応、ヘリコプター運用調整（負傷者搬送、被害情報把握等）等を実施
- 救出救助機関の円滑な応急対策活動に向け、あらかじめ指定した大規模救出活動拠点へ参集し拠点運営を行う現地機動班要員として都職員約2,700名（令和5年2月現在）を配置
- 各救出救助機関の部隊進出計画、都外からの応援部隊規模や進出経路との協調を念頭に、活動拠点として屋内・屋外あわせて25箇所を事前に選定

【区部における大規模救出救助活動拠点（候補地）一覧】



＜施設＞

▲ 救出救助活動拠点候補地（屋外施設）

▲ 救出救助活動拠点候補地（屋内施設）

＜道路＞

— 緊急輸送道路（一次路線、二次路線、三次路線、緊急河川敷道路）※1

— 高速道路

名称 主な関係 IC、SIC、JCT ※2

※1 東京都の緊急輸送道路（令和2年4月時点）に基づく

※2 主要な IC、SIC、JCT のみ表示
（国土数値情報 令和2年度データ）

【主な業務フロー（都災害対策本部）】

主な関係機関等

初動・態勢確立

管内機関による救出・救助及び消火活動実施

東京消防庁・警視庁

自衛隊への災害派遣要請、広域応援部隊派遣要請

自衛隊・国（総務省等）

都本部内に救出救助統括室を設置、関係機関L O受入

警視庁、東京消防庁、自衛隊、海上保安庁

情報収集・調整等

被害状況収集（人・物的被害・火災発生等）

区市町村等

※ヘリテレ等の関係機関情報の活用など

大規模救出救助活動拠点開設準備着手（都立公園・清掃工場等）

※都職員・現地機動班要員ほか

施設管理者等

広域応援部隊受入調整（受入拠点開設状況、進出経路共有等）

※自衛隊・緊急消防援助隊・広域緊急援助隊

救出救助機関等

活動

応援部隊進出開始

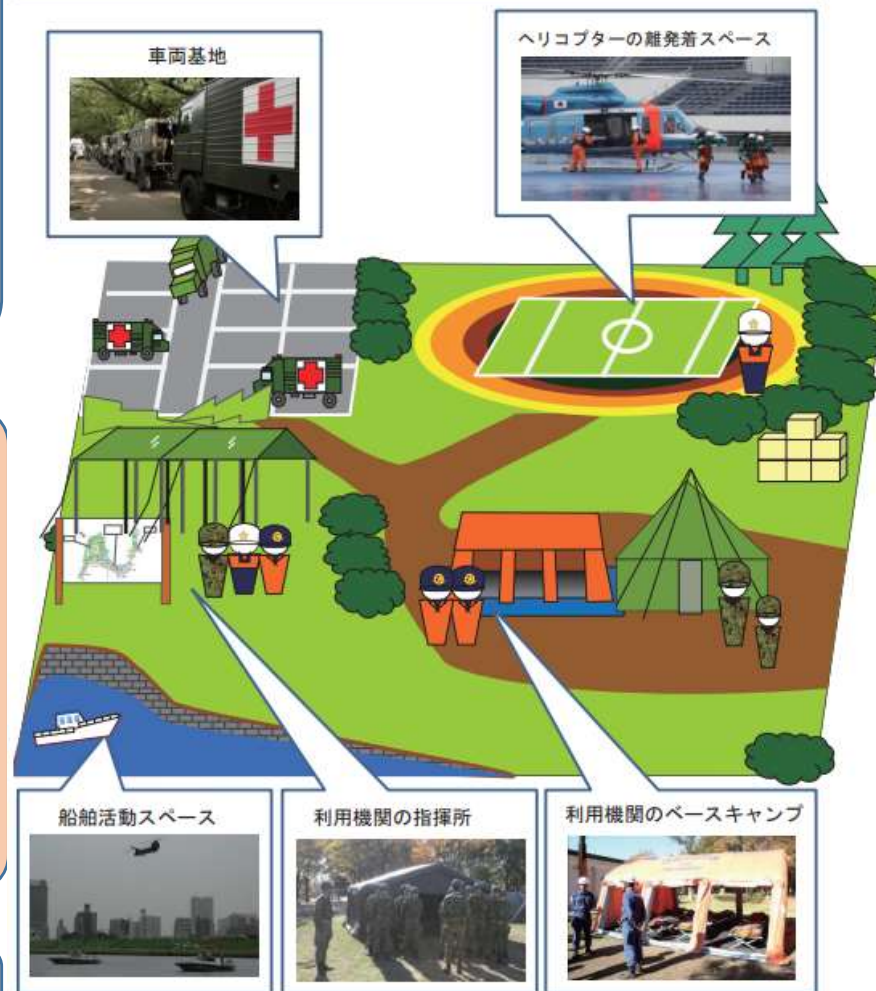
大規模救出救助活動拠点開設、受入開始

※ヘリ運用、車両・隊員駐屯等

救出救助機関等

応援部隊による救出救助・消火活動開始

大規模救出救助活動拠点機能イメージ



対処の概要

- 被害状況を踏まえ、東京DMATや都医療救護班等の編成及び派遣調整を実施
- 都本部（保健医療局等）は国（厚労省）及び他道府県と連携し、日本DMATなどの応援医療チームの派遣調整等を実施
- 都本部は、国や関係機関と調整の上、東京国際空港、有明の丘広域防災拠点及び立川駐屯地等に航空搬送拠点臨時医療施設（SCU）を設置し、国（厚生労働省）に対して広域医療搬送を要請

【区部における各種拠点】



＜施設＞	
▲	活動拠点候補地(屋外施設)
▼	活動拠点候補地(屋内施設)
★	広域基幹災害拠点病院 ※1
☆	地域災害拠点中核病院 ※2
●	災害拠点病院
＜道路＞	
— (Red)	人命救助のためのルート
— (Grey)	緊急輸送道路（一次路線、二次路線、三次路線、緊急河川敷道路）及び高速道路
名称	主な関係IC、SIC、JCT

- ※1 地域災害拠点中核病院の役割のほか、地域災害拠点中核病院及び地域災害拠点病院への訓練・研修機能等を有する
- ※2 東京都二次保健医療圏毎の代表病院として、所在する東京都二次保健医療圏内の情報連絡機能等を有する

【主な業務フロー（都災害対策本部＜保険医療局等＞）】

主な関係機関等

東京DMAT待機要請・出場可否確認

医療機関等

都災害医療コーディネーター参集
地域災害医療コーディネーター等医療対策拠点に参集

東京DMAT派遣先等の調整・決定

指定病院等

SCU施設の立上げに係る調整

国（厚労省）等

日本DMAT派遣に係る調整

広域医療搬送に係る調整

救出救助機関、医療機関等

区市町村等からの要請を受けて備蓄医薬品や
支援医療物資を供出

救出救助機関、協定事業者等

【航空搬送拠点臨時医療施設（SCU）設置候補地】

- 内閣府が定める候補地
（羽田空港、有明の丘地区、立川駐屯地）を中心にSCU設置
- 具体的な設置場所は、被害の状況や施設管理者との調整



← 羽田空港

- 固定翼による航空医療搬送の拠点候補地
- SCUは、国際線貨物地区や旧整備場地区の建物等を活用して設置予定

→ 有明の丘地区

- ヘリによる航空医療搬送の拠点候補地
- 東京臨海広域防災拠点として、災害時医療支援用地やヘリの臨時離着陸場が確保



← 立川駐屯地周辺

- ヘリによる航空医療搬送の拠点候補地
- 東京都立川地域防災センターや国立病院機構災害医療センターをはじめとする防災関係機関の施設がある